

令和4年度 宅地建物取引士法定講習会(予定)

講習会対象者（更新の方）には「宅地建物取引士証更新手続きのご案内」を送付致します。上記対象者以外（期限切れの方等）で受講ご希望の方は、（公社）佐賀県宅地建物取引業協会までご連絡下さい。（なお、宅地建物取引士法定講習会は、有効期限の6ヶ月前から受講が可能です。）

令和4年度の宅地建物取引士法定講習会の実施予定は以下の通りです。

受講には必ず事前申込みが必要です。申込期間内に手続きを行ってください。

実施予定日

	実施予定日	申込期間
第1回	令和4年7月13日（水）	令和4年6月6日～令和4年6月10日
第2回	令和4年11月16日（水）	令和4年10月17日～令和4年10月21日
第3回	令和5年2月8日（水）	令和5年1月5日～令和5年1月12日

書類送付先及び問合わせ先 : （公社）佐賀県宅地建物取引業協会
〒840-0804 佐賀市神野東四丁目1番10号
佐賀県不動産会館
0952-32-7120

講習会場 : グランデはがくれ
佐賀市天神二丁目1-36

講習時間 : 午前9時30分～午後5時（受付は午前9時～9時30分）

注意事項 : 以下該当者のみ

①氏名・住所・本籍・勤務先等に変更があった方は、登録している都道府県に変更登録申請（要添付書類等）をして下さい。

※佐賀県登録の方は、〒840-8570 佐賀県県土整備部建築住宅課（TEL0952-25-7164）へ申請してください。

様式は、【佐賀県のホームページ→県土・まちづくり→土地・建設・不動産→不動産取引→宅地建物取引士関係→宅地建物取引士の変更登録申請手続き】よりダウンロードできます。

②県外登録の方が、佐賀県で受講される場合は、登録している県の許可証が必要です。申込時に提出をお願い致します。